

武蔵野市第五次男女平等推進計画の体系(案)

基本目標	基本施策	施策	計画の位置づけ	
I 男女平等の意識を育むまち	1. 男女平等の意識づくり	(1)男女平等の意識啓発	-	
	2. 男女平等教育の推進	(1)男女平等の視点に立った学校教育の推進		
	3. 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり	(1)性の多様性に関する理解の促進		
II 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち	1. ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発 (2)男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進	女性活躍推進法に基づく市町村計画	
	2. 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	(1)地域企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進 (2)ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所としての市役所の取組		
	3. 子育て及び介護支援の充実	(1)子育て支援施策の充実 (2)介護支援施策の充実		
	4. あらゆる分野における女性活躍の推進	(1)政策・方針決定の場への女性の参画の促進 (2)女性の再就職支援・起業支援 (3)女性の地域活動・防災活動への参画促進		
III 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち	1. 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	(1)暴力の未然防止と早期発見 (2)相談事業の充実 (3)安全の確保 (4)自立支援 (5)推進体制の整備	DV防止法に基づく市町村基本計画	男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画
	2. 性に関するハラスメントやストーカー等への対策	(1)性に関するハラスメントやストーカー等への対策	-	
	3. 困難な問題を抱える女性への支援	(1)支援に関する教育及び啓発 (2)推進体制の整備	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく市町村基本計画	
	4. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援	(1)ひとり親家庭等への支援 (2)高齢者・障害者の方への支援 (3)性的マイノリティ等への支援	-	
	5. 女性の生涯にわたる健康施策の推進	(1)各種健康診断の充実 (2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	-	
IV 男女平等推進の体制づくりに取り組むまち	1. 計画推進体制の整備・強化	(1)「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の定着の推進 (2)市民参加による男女平等の推進 (3)庁内推進体制の整備 (4)男女平等推進センター「ヒューマンあい」の充実 (5)男女平等推進情報誌等の発行と周知	-	
	2. 男女平等の視点に立った表現の浸透	(1)メディア・リテラシーの向上	-	